

公共事業等事前評価結果整理表

主要目標番号	I. I - 3. (5)
対象事業	林道事業
主要目標	森林整備の効率化

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	総合意見	評価結果		
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法の 有効性	環境 負荷へ の配慮	事業 計画の 熟度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	林道利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 %	林道利用区域内の人工林率 %	林道から徒歩30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 %	副次効果 ランク	評点					
林道利用区域内の伐採対象人工林の割合及び人工林率が高く、林道から徒歩で30分以内に到達可能な範囲内森林の人工林率が高い区間を優先する。	林業専用道小字沢1号支線	○	○	○	○	○	○	a	39.9	99.6	100.0	1	2	S I	優先して実施			
	林業専用道御座石1号支線	○	○	○	○	○	○	b	0.0	70.1	100.0	1	2	II	実施			
								基準値	36.5	69.9	70.0	平均値	2.0					

副次効果評点シート

主要目標番号		I. I-3. (5)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所等で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		森林整備の効率化					
評価対象地区・箇所名		林業専用道御座石1号支線					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実に	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上	●			
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
(2) 災害に強い道路の確保							
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持	●				
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援	●				
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保	●	○	延焼防止に資する、防火帯(山林内10m以上)の新たな確保。	1	
		緊急時の避難・救助機能の確保					
被災時の被害波及の防止							
既存施設の崩壊危険性の排除							
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上	●	○	伐採計画のある森林における、生産場所と市場を結ぶ新たな輸送ルートの確保。高性能林業機械の導入による低コスト	1		
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進	●					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
他事業との一体施工	●						
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
						副次効果 評点合計	2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所等で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。